

所属所長 殿

一般財団法人岡山県教育職員互助組合理事長  
(公印省略)

平成29年度法律相談事業の実施について

このことについて、次のとおり実施しますので、貴所属所会員に周知願います。

記

- 趣 旨 民事上の事案を解決するため、法律相談事業を実施し、会員の生活の安定を図る。
- 実施期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- 対象者 会員及び会員の健康保険上の被扶養者
- 定 員 25名(同一事案についての助成は1回のみとする。)
- 相談内容 会員及び会員が扶養する家族の相続・不動産の売買・金銭貸借関係及び家族関係等、民事上の事案に係る内容とし、刑事及び行政処分関係は除きます。
- 相談料 無料(当互助組合が交付する法律相談助成券を、岡山弁護士会へ提出)  
なお、同一事案について申込日時以外に引き続いて相談したい場合は、岡山弁護士会に御相談ください。この場合の相談料は個人負担となります。
- 相談員 岡山弁護士会に所属する弁護士
- 相談会場・日時・相談会場等

【予約専用電話番号：086-234-5888】

相談会場	相談日	相談時間	住 所
岡山弁護士会館	月～金	9:30～15:20	岡山市北区南方1-8-29
夜間法律相談センター	月～金	17:45～20:00	岡山市北区春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター内
土日	土日	13:00～15:15	岡山市北区春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター内
井笠	木	13:00～16:10	笠岡市六番町1-10 笠岡市民会館内
東備	水	13:00～16:10	和気郡和気町尺所555 和気町総合福祉センター内
新見	月	13:10～16:20	新見市新見122-1 新見市山村開発センター内
高梁	火	13:00～16:10	高梁市向町21-3 高梁総合福祉センター内
勝英	金	13:00～16:10	美作市入田291-2 美作県民局勝英地域事務所内
津山	火	13:00～17:00	津山市山北520 津山市総合福祉会館内
倉敷	月、木、金	13:00～17:00	倉敷市阿知1-7-2 倉敷駅西ビル8F
真庭	金	13:00～16:10	真庭市勝山319 勝山文化センター内

1人あたりの相談時間は、40分以内です。祝日・年末年始の予約はできません。

(夜間法律相談センター及び土日法律相談センターの相談時間は、30分以内)

9 申込方法

予約専用電話(086-234-5888)へ予約する。(当互助組合の助成を受ける旨も併せて伝える。)

**検索**

**おかやま教職員福利厚生ネット**

**マイページ**

**法律相談**

マイページ申請後、「法律相談助成券」PDFファイルをメール送信します。

急を要する場合は、必ず御連絡ください。福利厚生班 (086)226-7603

- その他 当日は、「法律相談助成券」及び相談に必要な資料(戸籍謄本・権利書・証明書・領収書等)を用意し、指定時刻に遅れないよう御注意ください。